

門真市上下水道事業発注の入札に係る質問・回答書

件名 泉町浄水場第1会議室外移設撤去工事

	質 問	回 答
1	設計図には仮設計画図がありませんが仮囲い・外部足場・現場事務所・仮設トイレ・その他仮設施設は不要又は任意による設置となるのでしょうか。また、契約後に上記の仮設施設が協議により必要となった場合は追加工事となるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・積算上の考え方は、任意仮設としております。当初、計上していない場所において、仮設施設が必要となった場合は、設計変更対象として、協議により対応させていただきます。 ・仮設トイレは、敷地内に設置せず、既存施設のトイレを使用して下さい。
2	既存施設のトイレは貸与可能なのでしょうか。	質問1のとおり、仮設トイレは設置せず、既存トイレを使用して下さい。
3	A-23の給水タンク置場には基礎の記載がありませんが、既設コンクリートがありアンカーボルトの代わりにあと施工アンカーを施工する解釈でよろしいのでしょうか。架台の鋼材は溶融亜鉛メッキではなく、錆止め塗装でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問のとおり、あと施工アンカーによる施工として下さい。 ・積算上は、無塗装としております。現場状況等により、塗装が必要となった場合は、設計変更対象として、協議により対応させていただきます。
4	T-1に記載されている平板載荷試験は仮設事務所と仮設資材置き場で1カ所ずつでよろしいのでしょうか。	仮設事務所及び仮設資材倉庫に対して各々、1箇所としております。

回 答	(e-mailアドレス) sui01@city.kadoma.osaka.jp
	門真市環境水道部経営総務課
	電話06(6903)3131